



ご意見・ご提言

「町民アンケート調査のご意見・ご提言等に関する回答」 ありがとうございました

鏡野町が実施している施策を評価・検証するために、毎年アンケート調査を無作為に抽出した千人の方にお願ひしています。

その中で多くのご意見やご提言をいただきましたが、そのうち、特に町民の皆さんに知っておいていただきたいものを中心に回答します。皆さんのご意見・ご提言の全てにはお答えできませんが、いただいたご意見・ご提言は今後の行政運営の参考とさせていただきます。今後とも行政運営にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、アンケートの集計結果（経年変化、年代別・地域別集計等）は町のホームページでご覧になることができます。

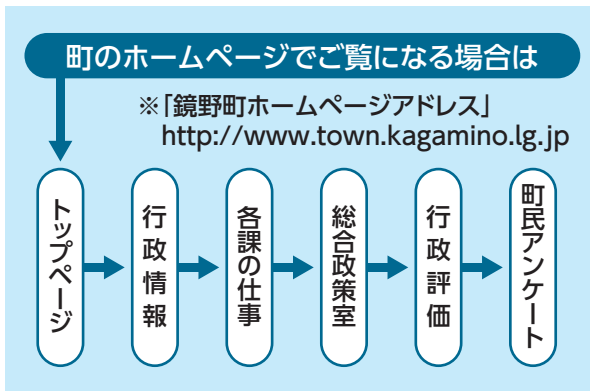
地域医療の充実

担当：国保病院
電話：54-0011

Q1. 公的病院の再編、統合に鏡野病院が名指しされておりましたが、今後具体的にはどのように計画され、進行していくのでしょうか。

A1. 令和2年度に次期改革プランを策定いたします。

町としましては、地域の病院として今までと変わりなく医療を提供いたします。令和2年度が次期改革プランを策定する年となる



健康づくりの推進

担当：保健福祉課
電話：54-2986

おりますので、1年をかけて今後の鏡野病院の方針を決定し、国に報告いたします。その内容は病院のホームページにも掲載いたします。

Q2. 公民館や地区の集会場などの禁煙化を進めてほしいです。

A2. 住民の理解を得て禁煙化を推進してまいります。

令和2年4月1日より改正健康増進法の全面施行により、多数の人が利用する屋内施

設においては、原則禁煙が義務付けられました。医療機関や行政機関等は、令和元年7月1日より敷地内禁煙を施行しており、各地区の公民館においても既に敷地内禁煙を行っております。今後も引き続き禁煙と受動喫煙の防止について周知啓発を行い、地区集会所についても、住民の理解を得て禁煙化を推進してまいります。

高齢者福祉の推進

担当：保健福祉課
電話：54-2986

Q3. 1人暮らしをしているので、70歳後半になった時に孤独死等が心配です。

A3. 高齢者見守りシステムがございませす。1人暮らし・高齢者のみの世帯を対象とした高齢者見守りシステムがございませす。24時間体制で見守りを行い、対応をしております。

子育て支援の充実

担当：保健福祉課
生涯学習課
電話：54-2986
電話：54-0573

Q4. 子どもが遊べる公園をつくってほしいです。

A4. 多目的公園を整備予定です。現在、鏡野町竹田地区内に多目的公園を整備予定であり、令和2年度に設計、令和3年度に着工というスケジュールとなっております。安全で安心な遊び場であることを念頭に、整備後の管理等の課題を慎重に協議、検討してまいります。

子育て支援の充実

担当：保健福祉課
電話：54-2986

Q5. 学童の時間を保育園と同じ19時にしてほしいです。学童保育の利用料ですが、母子家庭だと月1万円は高いです。運営上仕方ないのであれば、せめて母子家庭には助成をしてほしいです。

A5. 現時点での開所時間の延長は考えておりませす。放課後児童クラブの利用料

の減免は、今後検討してまいります。

平成29年4月から町内の全放課後児童クラブにおきまして、開所時間を従来の午後6時から午後6時30分まで延長して保育を実施しております。今後さらに開所時間を延長する場合には、指導員の勤務体制の見直しや保護者の負担金徴収等の検討が必要となってまいります。現時点での開所時間の延長は考えておりませす。

また、放課後児童クラブの利用料の減免につきましては、平成30年度に実施いたしました「鏡野町子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、今後検討してまいります。

農業の振興

担当：産業観光課
電話：54-2987

Q6. 広い田畑があるが年を取っていくと体が動かなくなり、全部の世話ができなくなっています。今後、農地の管理をどうしたらいいのかわかりませす。

A6. 地域の農業委員、農業委員会最適化推進委員、産業観光課にお問合せください。

全国的に中山間地域の条件不利地において耕作放棄地の問題は生じており、採算が合わない耕地等を維持していくことは非常に困難であり、対策に苦慮している状況です。

町としましては、農業の継続が出来なくなつた方の農地を遊休農地にしないために、地域ぐるみで話し合う「人・農地プラン」の策定推進、中間管理機構による担い手とのマッチングなどの施策を行っております。また、地域の担い手である集落営農組織、認定農業者や第三セクターの営農法人の活動支援なども行っており、農地の維持に関するご質問がございましたら、地域の農業委員、農業委員会最適化推進委員への相談、または産業観光課にお問合せください。

観光の振興

担当：産業観光課
電話：54-2987

Q7. 近隣の市町村に住んでいる方は、鏡野